

令和7（2025）年度

北海道大学医学部医学科学士編入学
(第2年次)

学生募集要項

北海道大学医学部

**令和7(2025)年度
北海道大学医学部医学科学士編入学
(第2年次)
学生募集要項**

1. 募集の趣旨

21世紀を迎えて、医学・医療に対する社会のニーズも、高齢化や国際化社会を反映して、今まで以上に高度な対応を迫られている。医学のこれまでの既成の概念を超え、英知を結集することが必要である。

このような時、必要なのはアカデミック・マインドをもった多様な人材であり、社会性を伴う医学・医療に対する十分な動機を有する医師であり医学生である。

そのような人材として、北海道大学医学部医学科は大学を卒業した学士を迎える。医学以外の分野で知的トレーニングを修め、社会的活動などを通して培われた自立した人間性・社会性を期待する。

2. 募集定員

医学科 5名

3. 出願資格

次に掲げる基礎資格及び要件に該当する者

(1) 基礎資格

次のいずれかに該当すること。

- ① 修業年限4年制以上の大学を卒業した者(学士)又は令和7(2025)年3月までに卒業見込みの者
ただし、医学部医学科を卒業した者、又は同学科に在学中の者を除く
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7(2025)年3月までに修了見込みの者

(2) 要 件

TOEFL-ITP、TOEFL-iBT (Home Edition可) 又はTOEIC Listening & Reading Testを受験し、TOEFL-ITP の得点は530点以上、TOEFL-iBT の得点は71点以上、TOEIC Listening & Reading Test の得点は680点以上であること。(ただし、出願前2年以内に受験したものであること。)

4. 編入学年次

医学部医学科第2年次第1学期に入学し、修業年限は5年である。

5. 出願期間

令和6(2024)年7月16日(火)から7月24日(水)(17時まで必着)

6. 出願方法

本要項に添付する「志願用封筒」に出願書類のすべてを同封し、書留速達郵便で郵送すること。

7. 出願書類

提出書類等	摘要
1 入学願書	必要事項を記入すること。 なお、外国の大学を卒業した者及び卒業見込みの者は、初等教育（小学校）から出願時までの学歴書（様式任意）を添付すること。

2	受験票・写真票	必要事項を記入し、写真票の写真（縦4cm・横3cm、正面向き・上半身・脱帽）は、出願日前3か月以内に撮影したものを、裏面に氏名を記入のうえ、指定欄に貼付すること。
3	志望理由書	直筆で記入すること。
4	入学検定料	30,000円 最寄の郵便局又は銀行の窓口において、添付の振込用紙（郵便局・銀行併用型、5票式）により納付すること。
5	検定料受付証明書台紙	氏名を記入し、上記の検定料を納付した際に交付される「検定料受付証明書（E）」を指定欄に貼付すること。
6	成績証明書（大学） *成績証明書（大学院）	大学の成績証明書（出身大学〈学部〉長が作成し、厳封したもの）を提出すること。
7	卒業（見込）証明書又は学位授与（見込）証明書 *大学院修了（見込）証明書	修業年限4年制以上の大学を卒業した者又は卒業見込みの者は卒業（見込）証明書を提出すること。また、学位授与機構より学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者は、授与（見込）証明書を提出すること。
8	TOEFL-ITP、TOEFL-iBT 又はTOEIC L&Rのいずれかの成績証明書	TOEFL-ITP、TOEFL-iBT（Home Edition可）又はTOEIC L&Rのいずれかを必ず受験し、その成績証明書（コピーでも可）を提出すること。（ただし、出願前2年以内に受験したものであること。）
9	宛名票シール・切手貼付票	受験票及び試験結果通知用 本要項に添付する宛名票に、本学部からの通知が確実に本人へ届く住所を記入すること。（切手貼付票には344円分の切手を貼付すること。）

* 大学院在学中又は修了した者については、大学院の成績証明書（出身大学〈研究科〉長が作成し、厳封したもの）及び在学証明書又は修了証明書を併せて提出すること。

8. 身体に障害がある者の申し出

身体に障害がある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を必要とする者は、令和6(2024)年6月28日(金)までに北海道大学医学部医学科教務担当へ申し出ること。

9. 出願書類の提出先及び照会先

〒060-8638 札幌市北区北15条西7丁目
北海道大学医学部医学科教務担当 電話(011)706-5005

10. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、課題論文試験、面接試験及び出願書類を総合して判定する。

(1) 第1次選抜

志願者に対して次の試験を行い、20名を第1次選抜の合格者とする。

【試験期日・科目等】

試験日	時間	科目等	試験場所
令和6(2024)年 8月18日(日)	9:15~9:30(15分) 9:30~11:30(120分)	(諸注意) 生命科学総合問題	北海道大学医学部

・第1次選抜結果の発表

9月12日(木)10時、本学部公用掲示板及びウェブサイトに発表するとともに、第1次選抜試験受験者へ郵送により通知する。

なお、電話による合否の問い合わせには応じない。

(2) 第2次選抜

第1次選抜合格者に対して、次の試験を行う。

【試験期日・科目等】

試験日	時間	科目等	試験場所
令和6(2024)年 10月6日(日)	10:15~10:30(15分)	(諸注意)	北海道大学医学部
	10:30~11:30(60分)	課題論文	
	12:30~	面接	

11. 最終合格者の発表

令和6(2024)年11月14日(木) 10時

本学部公用掲示板及びウェブサイトに発表するとともに、第2次選抜試験受験者へ郵送により通知する。なお、電話による合否の問い合わせには応じない。

12. 追加合格

定員に欠員が生じたときは、順次合格者の追加を行う。

なお、個別の問い合わせには応じない。

13. 入学手続き等

入学手続きの概要は次のとおりである。(詳細は最終合格者に別途通知する。)

(1) 入学手続き期間

令和7(2025)年1月14日(火)から1月17日(金)の8時30分から17時まで

(2) 入学料及び授業料

入学料 納入金額 282,000円【予定額】

授業料 納入金額 半期分 267,900円(年額535,800円)【予定額】

注1 上記の納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金額の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

2 入学料及び授業料には、徴収の猶予・納付の減免制度があり、手続き方法等詳細は、最終合格者に通知する。

14. 修学の条件等

入学の時期は、令和7(2025)年4月とする。

入学後、5年以上10年以内に本学部の所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者は、卒業と認定され、医師国家試験の受験資格が与えられる。

15. 注意事項

(1) 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがある。

(2) 出願書類の変更には応じない。なお、提出された書類は一切返還しない。

(3) 既納の検定料は、次の場合を除き、返還しない。

① 検定料を納付したが出願しなかった場合又は出願書類に不備があり、受理されなかった場合

② 検定料を誤って二重に納付した場合

※ 上記に該当する場合は、北海道大学医学部医学科教務担当へ請求すること。

また、返還には相当の日数を要しますので、予めご了承願います。

なお、返還請求書類として、検定料納付後、金融機関から受け取る「検定料受付証明書(E)」又は「郵便振替払込金受領書(振込金(兼手数料)受領書)(D)」が必要になるので、紛失しないこと。

(4) 出願書類及びその記載内容に虚偽のあることが判明した場合は、入学を取り消すことがある。

(5) 受験票は、8月8日(木)頃に速達郵便で発送する。

(6) 受験に際しては、麻疹(はしか)、風疹等の感染予防のため、過去に罹ったことがなく、予防接種も受けていない方は、受験前に予防接種を受けておくことをお勧めします。

(7) その他「受験上の注意」を6ページに記載しているので、参照すること。

16. 個人情報の取り扱いについて

本学では、出願の際に提出された入学願書等の書類に記載されている、氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報は、入学者選抜（出願処理、選考実施）及び合格者発表並びに入学手続き（入学時に必要な経費の通知、書類の送付、入学後の連絡事項）を行うために利用します。

利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行なうことがあります。業務委託に当たり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲に限り、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部が提供されます。

17. 学士編入学学生募集要項の請求方法並びに過去の入試問題について

本学では、過去の入試問題については、令和6(2024)年度・令和5(2023)年度・令和4(2022)年度の過去3年分の入試問題を公表しております。

学士編入学学生募集要項並びに過去の入試問題の入手希望者は、以下のいずれかの方法により請求してください。

(ア) 本学部ホームページから直接請求する方法

北海道大学医学部ホームページ（URL <https://www.med.hokudai.ac.jp>）から テレメールを利用して請求することができます。詳しくはホームページをご覧になり、あとは画面の指示にしたがってください。

(イ) テレメールで請求する方法

①  テレメールのサイトにアクセスしてください。

インターネット <https://telemail.jp>

資料請求はこちら

(資料請求番号の入力不要)



② 請求を希望する資料請求番号（6桁）を入力してください。

資料名	資料請求番号	料金(送料含む)	受付期間	発送開始日
学士編入学学生募集要項	956506	180円	~2024.7.17	6月上旬発送予定
過去問題	956507	180円	~2025.3.31	5月中旬発送予定
学士編入学学生募集要項及び過去問題	956508	215円	~2024.7.17	6月上旬発送予定

③ あとはガイダンスに従って登録してください。

(ア) (イ) に関する注意事項

- ・テレメールのパスワードをお持ちの方はお届け先の登録は不要です。
- ・資料は通常、発送日からおおむね3～5日で届きます。ただし、土曜日、日曜日や祝日の配達はありません。また、地域や郵便事情によっては届くのに1週間程度要する場合があります。なお、16時までの受付は当日発送、16時以降の受付は翌日発送になります。
- ・資料が1週間以上（発送開始日以前の請求分は発送開始日から1週間以上）経っても届かない場合は、テレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。
- ・資料の料金は、お届けする資料に同封の支払い方法をご確認の上、資料到着後2週間以内に表示料金をお支払いください。
- ・料金のお支払い方法は「コンビニ支払い」「スマホアプリの請求書支払い（LINE Pay、au PAY）」「携帯キャリア支払い」「クレジットカード支払い」「PayPay」がご利用になれます（別途手数料が必要です）。

(ア) (イ) の請求方法についてのお問い合わせは

テレメールカスタマーセンター　IP電話　050-8601-0102（9：30～18：00）まで

(ウ) 医学部医学科教務担当宛に郵送により請求する方法

(1) 学生募集要項を請求する場合

請求する封筒の表に「医学部医学科学士編入学学生募集要項請求」と朱書し、角型2号封筒に宛先を明記し、210円分の切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、下記宛に請求すること。

なお、本募集要項は、6月上旬（予定）から配付予定である。

(2) 過去の入試問題（過去3年分）を請求する場合

請求する封筒の表に「医学部医学科学士編入学試験過去問題請求」と朱書し、角型2号封筒に宛先を明記し、210円分の切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、下記宛に請求すること。

(3) 本募集要項と過去の入試問題（過去3年分）の双方を請求する場合

請求する封筒の表に「医学部医学科学士編入学学生募集要項及び医学部医学科学士編入学試験過去問題請求」と朱書し、角型2号封筒に宛先を明記し、250円分の切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、下記宛に請求すること。

ただし、この場合は本募集要項配布開始以降、同封して返送することとなるので注意すること。

〒060-8638 札幌市北区北15条西7丁目

北海道大学医学部医学科教務担当

電話番号（011）706-5005

令和6（2024）年6月

北海道大学医学部

受験上の注意

1. 試験当日は、受験票を持参すること。
2. 試験場への入場開始時刻は、「第1次選抜」においては8：40、「第2次選抜」においては9：40である。「第1次選抜」においては9：10、「第2次選抜」においては10：10までに、試験室に集合すること。
試験開始時刻（「第1次選抜」は9：30、「第2次選抜」は10：30）から30分までは遅刻を認める。30分を超えて遅れた場合は受験を認めない。ただし、公共交通機関の事故又は災害等によるものは除く。
3. 試験室に入室し座席に着いたとき、受験票の「受験番号」と机の上に貼ってある「受験番号」が同じであることを確認すること。
4. 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切り、カバン等の中にしまい、身につけないこと。試験開始前に、監督者の指示で電源が切られているか等の確認を行う。
5. 試験終了後、解答用紙の回収・点検のために30分から40分を要し、この作業が完了してからでないと試験室から退室を認めないので、帰路の交通機関の利用計画を立てる際は、この点に注意すること。（「第2次選抜」の面接試験は、12：30から開始し、最終終了時間は、17：00頃を予定）
「第2次選抜」当日は、途中で試験場外に出ることはできないので、昼食を持参すること。
6. 所持品の取り扱い
 - ①机の上には、受験票、鉛筆（黒）、鉛筆キャップ、シャープペンシル（黒）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類は不可）、計時機能のみの時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のものは不可）、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）以外のものを置いてはいけない。これ以外のものを使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがある。
 - ②試験時間中、参考書、身の回りのものなどは、カバン、ビニール袋等に入れて椅子の下等に置き、机の中には入れないこと。
 - ③試験時間中は、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用してはいけない。これらの補助具や電子機器類をカバン等にしまわず、身に着けていたり手に持っていると不正行為となることがある。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となる。
 - ④試験時間中は、使用してはいけない電子機器類は、アラームの設定を解除し電源を切っておくこと。なお、試験時間中にカバン等の中で電子機器類の着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合、監督者が本人の了解を得ずにカバン等を試験室外に持ち出し、試験場本部で当該試験時間終了まで保管する。
 - ⑤監督者の指示等が聞き取れることがあるので、「耳せん」は使用できない。
 - ⑥文字や地図等がプリントされている衣類等は着用しないこと。着用している場合には、脱いでもらうことがある。
7. 試験時間中は、途中で退室することはできない。試験時間中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従うこと。

8. 試験時間中、監督者が試験室の巡視を行う。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがある。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合がある。
9. 試験時間中に日常的な生活騒音等（監督者の巡視による足音、業務上必要な打合せなど、航空機、自動車、風雨、空調、暖房機器の音など、周囲の受験者の咳、くしゃみ、鼻をする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイムの音など）が発生した場合でも救済措置はとらない。
10. 不正行為
- 次のことをすると不正行為となる。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と、退室を指示され、それ以後の受験はできなくなる。また、受験した科目の成績を無効とする。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合がある。
- ①願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の氏名、受験番号を記入するなど）をすること。
 - ②カンニング（試験の教科、科目に関するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
 - ③他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ⑧試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。なお、イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとする。
 - ⑨「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていましたり解答を続けること。
- 上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。
- ①試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍等をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ②試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信、アラーム、振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
 - ④試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤試験場において監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
11. 北海道大学構内は、自動車の入構を制限しており、自動車による構内への乗入れはできないので留意すること。
12. 上記のことを含め、受験票裏面の記載事項及び当日指示する事項に留意すること。



交通案内：JR利用の場合 札幌駅下車、徒歩20分～25分

地下鉄南北線利用の場合 北12条駅下車、徒歩15分～20分